

No. 13 大多喜お城の森公園の利用時間について（令和４年９月受付）

内容	開園時間の設定が必要なのでしょうか。夏場９時から１６時３０分は一日差しが強く、遊具も熱くて使えません。朝早く、もしくは夕方の少し涼しい時間に利用することができないのが非常に残念です。利用時間の検討を強く望みます。
回答	大多喜お城の森公園（以下「公園」という。）は、令和４年６月２６日の開園以来、小さなお子様連れのご家族を中心に多くの方々にご利用いただいております。 公園の管理については、公園が設置されました中央公民館等の生涯学習施設敷地は、特に夜間２１時以降は、人気のない場所柄ということもあり、遊具の不正使用や事故防止、また防犯対策としてフェンス門扉により管理させていただいております。 次に、公園の利用時間は、「大多喜お城の森公園の設置及び管理に関する条例（以下「同条例」という。）」により、午前９時から午後４時３０分と規定しているところですが、これは、特に春期、夏期及び冬季の小学校の長期休業期間に児童の帰宅を推奨する時間に合わせることを基本に設定し運用を開始しました。 しかしながら、同条例に規定する利用時間の条項には、「ただし、町長が特に認めるときには、変更することができる。」とされており、運用をしていくなかで利用の実態や必要に応じ変更が可能な規定となっておりま す。 熱中症対策については、水分補給や適度に休憩をとるなど、引き続き利用者個々での対応をいただきながら、今後も多くの方々に喜んでいただける施設として、安全性や管理体制を踏まえたなかで少しでも利用しやすい時間帯での対応がとれるよう改善検討してまいりたいと考えます。